

美しい宮崎づくり推進計画に基づく施策の取組状況（令和 6 年度）について

令和 7 年 8 月

宮 崎 県

美しい宮崎づくり推進計画に基づく施策の取組状況（令和6年度）について

I 分野別施策の取組状況、主要指標の達成状況、評価

1	地域の特性を生かした景観の保全及び創出	1
(1)	自然景観の保全及び創出	1
(2)	農山漁村景観の保全及び創出	5
(3)	歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出	7
(4)	潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出	9
(5)	広域的景観の保全及び創出	11
2	景観を資源として活用するための環境づくり	12
(1)	視点場の整備等	12
(2)	沿道、沿線等の整備等	13
(3)	もてなしと賑わいの空間づくり等	15
(4)	景観阻害要因の改善	17
(5)	積極的な情報発信	18
3	公共事業に係る良好な景観の形成	19
4	美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成	20
(1)	普及啓発等	20
(2)	人材の育成	21
(3)	美しい宮崎づくり活動団体の登録等	22
(4)	景観形成促進機構の指定等	23
(5)	美しい宮崎づくり推進強化月間	24
(6)	表彰	25

II 主要指標の達成状況一覧

III 分野別施策の取組内容に対する評価一覧

※分野別施策の総合評価について

各施策の取組状況及び実績・成果を踏まえて、当該年度の取組結果を評価しています。

		②取組による効果（質的評価）		
		想定を上回る効果	想定どおりの効果	想定を下回る効果
①各施策の取組状況（量的評価）	計画を上回る取組	◎	○	△
	計画どおりの取組	○	○	△
	計画を下回る取組	△	△	×

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

【施策の方向】

- 本県の美しい景観の素地となる希少な自然環境や野生動物の保護 ○ユネスコエコパーク等のブランドを生かした地域の活性化
○県民や事業者等の連携による多様で豊かな森林づくりの推進 ○河川や海岸における自然環境に配慮した施設整備

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	担当課	評価
【施策1-①】 ア 自然公園等における自然環境の保護	・自然環境保全地域、自然公園及び九州自然歩道の維持管理・修繕等の実施	・日南海岸国定公園及び日豊海岸国定公園内 園地の維持管理・美化を行う団体への支援	○クリーンパーク推進事業 (1,543千円)	自然環境課 ○
		・自然環境保全地域(2箇所)及び緑地環境保全地域(4箇所)での草刈り・清掃(市町村への委託)	○自然環境保全地域保全事業 (883千円)	
		・自然公園の維持管理、巡視等、修繕、改修の実施 ・サンゴの保全(日南海岸)	○国立公園・国定公園・自然公園管理事業 (13,127千円)	
			○サンゴ群集保全活動支援事業 (400千円)	
			○自然公園等整備事業 (115,215千円)	
			○自然公園等施設復旧事業 (590千円)	
【施策1-①】 イ 希少な野生動植物の生息・生育環境の保護等	・県が管理する九州自然歩道において地域住民等が実施する清掃、草刈等の活動への支援	・歩道維持管理(14市町)	○九州自然歩道維持管理事業 (3,961千円)	自然環境課 ○
	・県内4コースにおいて、地域住民等の活動を支援	・野生動植物調査：県内一円	○野生動植物生息状況等調査事業 (3,070千円)	
【施策1-②】 ア ユネスコエコパーク等のブランドを生かした自然環境の保護等	・希少な野生動植物の生息・生育環境等調査の実施	・森林生態系等の保護・保全等に対する支援 (6市町村)	○生物多様性地域活動等推進事業 (5,411千円)	中山間・地域政策課 ○
	・森林生態系等の保護・保全活動に対する支援の実施	・小中学生等向けの環境学習の受入体制を構築 (モデル校の受入れ、6回) ・広域周遊スタンプラリー&ハッシュタグキャンペーンの実施(参加者総数：232人) ・霧島ジオパークの活動を行う4市町に対する補助の実施	○次世代へつなぐ祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業 (8,748千円)	
	・大分県及び関係市町との連携による祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの県内外への情報発信 ・霧島ジオパークの世界認定に向けた取組への支援	・小中学生を対象とした現地学習会を開催(計3回、参加者51名) ・企業向けモニターツアーを開催(参加者8名) ・地域資源ブランドパネル作成 ・県内各所ブースでのパネル展の開催(計12回) ・SNSを活用した情報発信	○地域資源ブランド協働推進事業 (4,800千円)	
	・宮崎地域資源ブランドホームページのコンテンツ充実 ・県内の地域資源ブランドをつないだ情報発信ツールの整備 ・新たな地域資源ブランド化に係る活動支援		○地域資源ブランド協働推進事業 (4,800千円) ※再掲	

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策1-③】 ア 県民や事業者の参加による森林づくりの推進	・森林づくり県民ボランティアの集いの開催 ・森林ボランティア団体等への活動支援 ・森林ボランティア団体等が実施する植樹活動への苗木提供 ・企業による森づくりの推進	・植栽等支援団体（41件） ・提供箇所（28回 12,233本） ・協定締結（3件）	○「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業（59,469千円）	環境森林課	○
	・植林及び下刈りの実施	・植林（9.67ha）、下刈（24.69ha）	○緑のダム造成事業（66,013千円）	企業局総務課	○
【施策1-③】 イ 針葉樹と広葉樹の混交林等への誘導	・市町村による取組の推進	・実績なし	○該当事業なし	森林経営課	○
【施策1-③】 ウ 巨樹・古木等の保全	・県内のシンボリックな巨樹、古木を保全するための診断や治療及び県木のフェニックスの薬剤防除や枯損木の伐倒駆除を行う市町村を支援	・2市,1町 フェニックス12本 名木等9本	○美しい景観を創出する名木等保全支援事業（4,621千円）	自然環境課	○
【施策1-③】 エ 海岸マツ林の保全	・海岸県有松林の巡視や歩道等の維持管理、枯損木の除去等の実施	・巡視 年9回（6月～3月） ・歩道等沿線の清掃（6月～3月） ・除草（11.65ha） ・枯損木の除去（50本） ・管理道補修（1式）	○みやざき癒やしの県有松林保全事業（7,894千円）	森林経営課	○
	・高度公益機能松林などの松くい虫等の防除の為、空中や地上からの薬剤散布や薬液の樹幹注入及び被害木の伐倒駆除の実施	・森林病虫害防除（11市町） ・薬剤防除（580ha） ・樹幹注入（84本） ・伐倒駆除（1,425m³）	○森林病虫害等防除事業（99,519千円）	自然環境課	○
	・海岸マツ林の造成（下刈、改植、補植等）の実施	・海岸マツ林整備（4市町 10ha）	○保安林整備事業（116,563千円）		

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策１－④】 ア 自然公園等における自然環境の保護（再掲）	・自然環境保全地域、自然公園及び九州自然歩道の維持管理・修繕等の実施	・日南海岸国定公園及び日豊海岸国定公園内園地の維持管理・美化を行う団体への支援	○クリーンパーク推進事業 (1,543千円)	自然環境課	○
		・自然環境保全地域（2箇所）及び緑地環境保全地域（4箇所）での草刈り・清掃（市町村への委託）	○自然環境保全地域保全事業 (883千円)		
		・自然公園の維持管理、巡視等、修繕、改修の実施 ・サングの保全（日南海岸）	○国立公園・国定公園・自然公園管理事業 (13,127千円)		
			○サング群集保全活動支援事業 (400千円)		
			○自然公園等整備事業 (115,215千円)		
	・県が管理する九州自然歩道において地域住民等が実施する清掃、草刈等の活動への支援	・歩道維持管理（14市町）	○九州自然歩道維持管理事業 (3,961千円)		
		・県内4コースにおいて、地域住民等の活動を支援	○九州自然歩道重点整備事業 (729千円)		
【施策１－④】 イ 自然環境に配慮した河川・海岸の整備	・河川環境美化の実施	・堤防等の草刈り（546ha）	○県単河川環境整備事業 (117,643千円)	河川課	○
【施策１－④】 ウ 県民等との協働による河川・海岸等の美化	・海岸清掃等の海岸愛護活動に取り組んでいる団体に対し、活動に必要な資材の提供の実施	・海岸ボランティア支援事業 (R4年度 回数4回、人数531人) (R5年度 回数13回、人数1,180人) (R6年度 回数13回、人数776人)	○海岸ボランティア支援事業 (394千円)	漁業管理課	○
	・宮崎県海岸漂着物対策推進計画で定められている重点区域に漂着物が流れ着いた際に、漂着物の除去の実施	・海岸漂着物地域対策事業 (11箇所処理) ・災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業（5箇所） ・県単漁港災害復旧事業	○海岸漂着物地域対策推進事業 (3,320千円) ○公共海岸保全漁港事業 (55,000千円)		
	・民間団体が行う河川・海岸での親水活動・環境保全活動等に係る経費を支援	・河川での活動（39回 514人） ・海岸での活動（2回 45人）	○ひなたの水辺愛護事業 (5,794千円)	河川課	○
	・河川環境美化の実施 ・河川、海岸ボランティア活動の支援	・大淀川水系小松川浄化施設管理委託（1基）	○河川浄化対策事業 (36,991千円)		
		・河川巡視（巡視員13名） ・水質事故対応（オイルマット等） ・ボランティア活動（45団体 延べ7,068人）	○河川維持管理事業 (46,056千円)		
	・自然豊かな水辺の工法研究会の実施 ・宮崎県川づくりアドバイザーの派遣 ・企業を対象としたアダプト制度の実施	・河川パートナーシップ事業実績 ・アダプト制度登録数（17団体）	○河川パートナーシップ事業 (103,700千円)		
	・海岸漂着物（流木等）の処理	・海岸漂着物等地域対策推進事業（3海岸） ・公共災害関連河川等事業費（7海岸）	○海岸漂着物等地域対策推進事業 (6,666千円)		○
			○公共災害関連河川等事業費 (20,000千円)		
	・海岸漂着物（流木等）の処理	・海岸漂着物の処理（2海岸）	○海岸漂着物等地域対策推進事業 (3,019千円)	港湾課	○
			○公共海岸保全港湾事業費 (84,726千円)		

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

主要指標(単位)	基準値	実績値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
重要生息地の指定(箇所)	10	11	11	13	14	14	14	15	14	○	目標値は達成しているが、自然環境の保全のため、市町村の推薦により令和6年度に1件指定した。	他の法令による規制状況なども踏まえ、新たな候補地を選定し、指定に向けて取り組んでいく。	自然環境課
森林ボランティア延べ参加人数(人)	28,602	26,229	22,108	8,841	8,071	10,632	9,124	10,337	35,000	△	森林ボランティア団体等の活動を支援し県民との協働による森林づくりを推進してきた。コロナ禍の影響により活動の中止や規模の縮小を余儀なくされ参加者数が急激に減少していたが、徐々に回復してきている。	今後も引き続き、県民、事業者に向けた啓発活動に努め、県民との協働による豊かな森林づくりを推進していく。	環境森林課
河川パートナーシップ事業参加団体数	647	678	695	733	763	753	759	759	670	○	パートナーシップ制度に関する普及活動を行ってきたことで、目標の参加団体数を上回ることができた。	今後も引き続き普及活動に努め、活動への参加を促していく。	河川課

取組内容に対する評価	○	
【施策1-①】 自然環境保全地域や自然公園等における保全活動や維持管理・美化活動を行う団体への補助、森林生態系の保護・保全等に対する市町村支援などにより、一定の成果をあげることができた。 【施策1-②】 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークをPRするため広域周遊スタンプラリーを実施するなど、県内外への情報発信を積極的に行うことができた。 【施策1-③】 県民やボランティア団体との協働による森林づくりや巨樹等の保全、海岸松林の保全などの取組が自然環境の保全につながった。 【施策1-④】 多自然川づくりを推進するとともに、河川海岸の美化活動についても、多くの県民の参加のもと、実施することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、自然環境保全の重要性に関する啓発活動などを幅広く展開し、県民との協働による自然景観の保全及び創出に取り組んでいく。		

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(2) 農山漁村景観の保全及び創出

【施策の方向】

○里山・里海の保全と耕作放棄地の再生利用 ○「伐って、使って、すぐ植える」という資源循環型林業の確立

○魅力的な農林水産物の情報発信及び消費促進による景観の保全・創出 ○棚田や焼畑農業など伝統的な山間地農林業の保全・振興

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策1－①】 ア 自然公園等における自然環境の保護	・農地や農業用施設等の維持活動や景観形成の保全活動への支援 ・市町村や組織に対する補修技術講習会の開催 ・新規組織設立や面積拡大に向けて土地改良区等への啓発活動の実施	・取組面積 (27,501ha)	○多面的機能支払交付金 (1,161,689千円)	農村整備課	○
【施策1－⑤】 イ 藻場・干潟の保全活動の促進	・漁業者等による藻場・干潟等の保全活動	・活動組織数 (11組織) ・藻場の保全 (7) ・干潟の保全 (1) ・サンゴ礁の保全 (2) ・海底・海岸・河川清掃 (6) ・海の監視ネットワーク強化 (2) ※重複あり	○水産多面的機能発揮対策事業 (4,426千円)	漁業管理課	○
【施策1－⑤】 ウ 集落機能の維持・活性化	・中山間盛り上げ隊による集落活動の支援 (集落道、遊歩道の草刈等を含む)	・中山間盛り上げ隊派遣回数 (17回)	○集落活動支援・交流促進事業 (500千円)	中山間・地域政策課	○
	・「いきいき集落」の認定及び活動支援 (研修交流会の開催等)	・「いきいき集落」認定 R6年度末現在 (136集落) ・研修交流会の開催 (1回)	○地域の実力で実現する持続可能な中山間 地域づくり推進事業 (集落間交流促進事業) (2,079千円)		
	・地域ワークショップの開催 ・「宮崎ひなた生活圏づくり」に資する取組に対する補助	・地域ワークショップの開催 2町 ・補助 3件	○地域の実力で実現する持続可能な中山間 地域づくり推進事業 (地域ワークショップ開催支援事業) (地域課題解決等支援事業) (14,833千円)		
【施策1－⑤】 エ 景観法に基づく規制・誘導	・景観計画に基づく建築物等の規制・誘導 ・行政職員等を対象とした研修会を実施	・景観計画策定済市町村 (26市町村) ・景観行政セミナー (1回47名)	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 (11,213千円)	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
【施策1－⑥】 ア 資源循環型林業の確立	・持続的な森林経営により、再造林等適切な森林管理を実施	・森林整備事業植栽面積 (1,843ha)	○森林整備事業 (2,182,832千円)	森林経営課	○
【施策1－⑦】 ア 地産地消の拡大	・料理講座開催による地産地消の推進 ・農産物直売所活性化セミナーの開催 ・直売所アドバイザーによる直売所の巡回指導と助言 ・若い世代向けの農業体験・食育講座の開催	・料理講座 (60回 参加者2,373名) ・セミナー (1回 30名) ・巡回指導 (3店舗×3回) ・農業体験・食育講座 (27回、778名)	○みやざき食の安全・県産県消推進事業 (6,935千円)	農業流通ブランド課	○

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(2) 農山漁村景観の保全及び創出

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策１－⑦】 イ 県民等による「木づかい」気運の醸成	・みやざき木づかい県民会議の開催 ・木育活動の支援（地域活動及び設備等整備）	・みやざき木づかい県民会議（１回） ・木育活動支援（１４団体） ・木育設備等整備（１１団体）	○みやざきWOOD・LOVE推進事業（１４，６８７千円）	山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室	○
【施策１－⑧】 ア 世界農業遺産認定による地域活性化	・「GIAHSアカデミー」「聞き書き」等、世界農業遺産教育の実施 ・農業遺産構成要素に関する調査研究の実施 ・国内農業遺産認定地域等と連携したＰＲイベントの実施	・GIAHSアカデミー（６回） ・研究項目（５テーマ） ・ＰＲイベント（１４回）	○未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業（２０，５５７千円）	農政企画課 中山間農業振興室	○

主要指標(単位)	基準値	実 績 値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
多面的機能支払制度の取組面積（ha）	23,929	25,142	25,449	25,538	25,793	26,308	27,139	27,501	27,900	○	新規組織の立ち上げと、既存組織の取組面積拡大により取組面積が362ha増加（見込み）した。	今後も引き続き、新規組織の立ち上げと既存組織の取組面積拡大により、地域の共同活動を推進していく。	農村整備課
漁場環境保全活動組織数	11	12	11	12	10	11	11	11	13	○	藻場・干潟等の保全活動により、沿岸漁場等の環境の維持・改善が図られた。	今後も引き続き、漁業者等からなる組織数の増加を図りつつ、活動組織と連携し保全活動等を推進していく。	漁業管理課
再造林面積（ha）	2,023	1,958	2,134	2,104	2,092	2,151	2,242	集計中	2,200	○	森林整備事業や、県内各地域における山村地域の持続的発展推進会議（山会議）等によって、再造林を推進することができた。	今後も引き続き、県民、事業者に向けた普及啓発活動を推進し、再造林を推進していく。	森林経営課

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策１－⑤】 多面的機能支払交付金等の活用による営農活動の支援、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動のほか、中山間集落の活動支援を推進することにより、農山漁村景観の保全が図られた。
【施策１－⑥】 再造林等、適切な森林管理の推進により、山村景観の保全につなげることができた。
【施策１－⑦】 農産物の地産地消や県産材の積極的な活用を推進することにより、農林水産業の持続的な営みを支え、農山漁村景観の保全につなげることができた。
【施策１－⑧】 世界農業遺産のブランドを生かした情報発信の取組を通じて、県内外に本県の農山漁村景観や認定地域の農林業・文化等の価値の再認識につなげることができた。
【今後の取組】 今後も引き続き、農地や山林、里山、里海が持つ多面的機能について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による農山漁村景観の保全及び創出に取り組んでいく。

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出

【施策の方向】

○歴史的建造物によるまちなみや古代の風景の保存 ○民俗芸能の後継者育成などの保存・継承施策の充実

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策 1－①】 ア 自然公園等における自然環境の保護	・ 日本遺産認定自治体に対する指導・助言及び支援	・ 認定ストーリーの協議会及び幹事会 構成団体としての事業支援 ・ 協議会担当者会（9回）、幹事会 （2回）、通常総会（1回）への参加	○ふるさとの宝を未来へつなぐ文化財情 報整備事業（2,426千円）	文化財課	○
	・ 世界遺産登録に向けての勉強会及び普及啓発事業の実施 ・ ドイツの大学との宮崎県内古墳群共同調査 ・ 古代歴史文化共同調査研究 ・ 西都原古墳群の地中探査の実施	・ PR活動、パネル展示（宮崎市大型 商業施設、県立図書館、市町村立 図書館等） ・ 全国8県連携の共同研究（研究テ ーマ：古墳時代の中央と地域） ・ 研究集会（鳥取県庁・鳥取県青谷上 寺地遺跡：1回） ・ 講演会（東京都明治大学アカデミー ホール：1回） ・ 西都原古墳群地中探査	○みやざきの古墳魅力発信事業 （1,912千円）		
	・ 西都原古墳群の発掘調査 ・ 西都原古墳群の整備 ・ 陵墓参考地周辺の史跡指定地拡大	・ 過年度発掘調査古墳等の出土品整理 作業および発掘調査報告書の刊行 ・ 西都原古墳群整備（265号墳丘丘整 備） ・ 指定拡大予定地の扱いについて文化 庁史跡部門・埋蔵文化財部門と協議	○西都原古墳群史跡整備事業 （17,299千円）		
	・ 西南戦争関連遺跡の所在地と現状把握 ・ 西南戦争関連遺跡の調査 ・ 西南戦争関連遺跡調査成果の情報発信	・ 踏査等による遺跡の現況確認・記録 （台場22基、墓・慰霊碑50基、そ 他遺跡2か所） ・ 国指定史跡に向けた確認調査 （延岡市和田越台場群：台場3基） ・ 遺構測量調査 （延岡市和田越台場群：台場2基、旧 谷川墓地：墓石26基） ・ 埋文講座「激戦、大台場 ～西南戦 争 日之影大楠の戦い～」（47名参 加） ・ 出前講座（都城市立高崎麓小学校：22 名参加）	○近代宮崎の出発点 西南戦争関連遺跡 調査・活用事業（3,003千円）		
【施策 1－⑨】 イ 歴史的なまちなみの保全及び 創出	・ 市町村への景観重要構造物指定の指導・助言 ・ 市町村連絡会の開催 ・ 景観計画に基づく建築物等の規制・誘導 ・ 市町村への歴史まちづくり法に関する情報提供	・ 景観計画策定済市町村（26市町村） ・ 景観行政セミナー（1回47名）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づく り」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
	・ 文化財情報の整備 ・ 未指定を含めた文化財調査 ・ 国指定・県指定に向けた文化財詳細調査 ・ 日本遺産認定自治体に対する指導・助言及び支援	・ 市町村教育委員会への協力依頼と提 出データのチェック ・ 県西部地区を中心とした未指定文化財 に関する調査（1件） ・ 県内の仏像調査等（3件） ・ 国指定文化財候補物件に係る文化庁 現地調査（2件） ・ 認定ストーリーの協議会及び幹事 会、構成団体としての事業支援 ・ 協議会担当者会（9回）、幹事会 （2回）、通常総会（1回）への参加	○ふるさとの宝を未来へつなぐ文化財情 報整備事業（2,426千円）	文化財課	○

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策 1－⑩】 ア 神楽その他の民俗芸能の保存と継承の推進	・みやざきの神楽魅力発信委員会の開催 ・全国神楽継承・振興協議会設立総会の開催 ・神楽の現地調査、演目調査の実施 ・神楽の記録映像の撮影・編集および公開 ・神楽概要書作成 ・神楽以外の民俗芸能調査 ・県内神楽保存団体組織化に向けた取組 ・みやざきKAGURAフェスティバルの開催 ・みやざき子ども神楽大会の開催	・みやざきの神楽魅力発信委員会（3回開催） ・現地調査（7地区） ・演目調査（2地区） ・神楽の記録映像撮影（2地区） ・映像編集（2地区） ・映像公開（2地区） ・神楽概要書作成（2地区） ・神楽以外の民俗芸能調査（1地区） ・全国神楽継承・振興協議会総会の開催（書面議決） ・県内神楽保存団体組織化に向けた行政担当社会（18市町村より21名参加）（オンライン） ・みやざきKAGURAフェスティバル（380名参加） ・みやざき子ども神楽大会（130名参加）	○みやざきの民俗芸能保存継承事業（8,141千円） ○神楽でつなぐ次世代育成事業（7,574千円）	文化財課	○
	・神楽公演の実施 ・「神話のふるさと県民大学」の実施 ・神楽VR映像の制作	・国立能楽堂神楽公演（1回 537名） ・神話のふるさと県民大学（3回 310名） ・神楽学フォーラム（1回 103名） ・記紀みらい塾（8回 413名） ・神楽VR映像の制作（4神楽）	○みやざきの文化資源活用推進事業（9,485千円） ○「デジタル×伝統」神楽でつなぐ地域活性化事業（9,450千円）	みやざき文化振興課	○

取組内容に対する評価	○
【施策 1－⑨】 日本遺産活動への指導・助言や支援、世界遺産登録に向けた調査や普及啓発事業を行い、みやざきの古墳の魅力を発信することができた。 【施策 1－⑩】 本県に伝わる神話伝承や神楽の魅力を知ってもらうために、講座や神楽公演を行い、宮崎の文化を県内外に向けて発信することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、本県の歴史や文化の価値について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による歴史的景観・文化的景観の保全及び創出に取り組んでいく。	

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(4)潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出

【施策の方向】

○花や緑にあふれ、潤いと安らぎを身近に感じるまちなみの創出 ○官民協働による魅力ある水辺空間づくり

○地域の自然や歴史・文化などの特性を生かしたまちなみ景観の質的向上 ○県民一人ひとりによる道かな道路の美化活動の促進

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策 1－⑪】 ア 自然公園等における自然環境の保護	・沿道への花植え、植栽管理の実施	・沿道への花植え（33万本） ・沿道の植栽管理（133万本）	○沿道修景美化推進対策事業 （944,014千円）	道路保全課	○
	・花の寄せ植え教室等の実施	・開催した教室やイベント（23回）	○指定管理業務 （321,174千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
	・事例なし	・実績なし	○県単都市公園整備事業 （1,364,085千円）		
	・草花の植栽イベント等の開催	・植栽イベント（13回） ・高千穂通りにおける草花の植栽イベント（1回）	○指定管理業務 （321,174千円）		
【施策 1－⑫】 ア 水と親しむ環境づくり	・多自然川づくりの実施 ・環境モニタリングの実施	・神代川 護岸工事 他	○総合流域防災事業 （677,250千円）	河川課	○
	・花菖蒲ネットワークの実施	・ネットワーク開催（1回）	○指定管理業務 （321,174千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
	・事例なし	・実績なし	○公共都市公園事業 （1,013,259千円）		
【施策 1－⑫】 イ 県民等との協働による美しい川づくり	・民間団体が行う河川・海岸での親水活動・環境保全活動等に係る経費を支援	・河川での活動（39回 514人） ・海岸での活動（2回 45人）	○ひなたの水辺愛護事業 （5,794千円）	河川課	○
	・河川環境美化の実施 ・河川、海岸ボランティア活動の支援	・大淀川水系小松川浄化施設管理委託（1基）	○河川浄化対策事業 （36,991千円）		
		・河川巡視（巡視員13名） ・水質事故対応（オイルマット等） ・ボランティア活動（45団体 延べ7,068人）	○河川維持管理事業 （46,056千円）		
	・自然豊かな水辺の工法研究会の実施 ・宮崎県川づくりアドバイザーの派遣	・河川パートナーシップ事業実績 ・アダプト制度登録数（17団体）	○河川パートナーシップ事業 （103,700千円）		
【施策 1－⑬】 ア 景観法に基づく規制誘導等	・景観計画見直しに関する助言	・景観行政セミナー（1回47名）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
【施策 1－⑬】 イ 魅力あるまちなみの創出	・景観まちづくりアドバイザーの派遣 ・景観計画に基づく建築物等の規制・誘導	・派遣（3名 計3回） ・景観計画策定済市町村（26市町村）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
【施策 1－⑬】 ウ 中心市街地等における景観まちづくり	・市町村との連携による景観に配慮した公共建築物整備の促進（景観まちづくりアドバイザー派遣） ・景観計画に基づく建築物等の規制・誘導	・景観計画策定済市町村（26市町村）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(4)潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策1－⑭】 ア 県民等による道路環境美化活動の促進	・地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動を支援する「道路愛護活動支援事業」を県内一円に展開、実施 ・また、8月の「道路ふれあい月間」や毎月第一日曜日の「道路愛護デー」を中心とした道路の一斉清掃や、道路愛護に関する啓発活動を実施	・道路愛護活動支援事業新規協定締結団体（5団体増） ・道路ふれあい月間・道路愛護デー等における道路愛護活動参加者数（54,346人 市町村実施を含む）	○「みやざきの道」愛護ボランティア支援事業（8,707千円）	道路保全課	◎

主要指標(単位)	基準値	実 績 値								目標値	取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
河川パートナーシップ事業参加団体数（再掲）	647	678	695	733	763	753	759	759	670	○	パートナーシップ制度の普及を行ってきたことで、目標の参加団体数を上回ることができた。	今後も引き続き普及活動に努め、関係団体への参加を促していく。	河川課
景観計画策定市町村数	13	18	21	25	26	26	26	26	26	◎	研修会の開催や市町村に対する助言などを行ったことで、新たに1町が計画を策定し全市町村が策定済みとなった。	今後は景観計画の周知を行うように市町村へ適切な指導及び助言を行っていく。	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
道路愛護活動支援事業協定締結団体数	160	185	191	199	214	218	221	226	210	◎	協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。	今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。	道路保全課

取組内容に対する評価	○
【施策1－⑪】 沿道修景美化推進対策事業における沿道の花植や植栽の管理、都市公園における花の寄せ植え教室の開催などにより、花や緑あふれる環境づくりを推進することができた。 【施策1－⑫】 県民・事業者との協働による河川環境の美化活動に取組み、魅力ある水辺空間づくりを推進できた。 【施策1－⑬】 景観計画の策定については、策定費用に係る補助や市町村に対する助言などの支援により全市町村で景観計画が策定された。 【施策1－⑭】 地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援や、道路ふれあい月間や道路愛護デーの取組などにより、県内各地で道路美化活動を推進することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、景観づくりの主体となる県民、事業者に向けた積極的な啓発活動を展開し、県民、事業者との協働による潤いと安らぎのあるまちなみの保全及び創出に取り組んでいく。	

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(5) 広域的景観の保全及び創出

【施策の方向】

○広域的景観形成に関する方針を示し、市町村の取組を推進

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策1-⑮】 ア 広域的景観形成に関する方針の策定等	・方針策定に向けた会議等の開催 ・他県の取組状況の調査（九景観行政連絡会議、全国景観会議） ・景観形成促進機構への景観啓発事業の業務委託	・県内外の景観行政の状況把握や、県内各地で景観啓発イベントを実施できた。	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○

主要指標(単位)	基準値	実 績 値							目標値			取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8					
景観計画策定市町村数（再掲）	13	18	21	25	26	26	26	26	26	○		全市町村が計画策定済みとなったことから、計画の活用を促していく必要がある。	今後は景観計画の周知を行うように市町村へ適切な指導及び助言を行っていく。	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策1-⑮】 県内外の庭園について歴史的・文化的価値を調査し広域的景観の掘り起こしにつなげることができた。

【今後の取組】 広域的景観の創出に向け、ビューポイントを整備する市町村間の連携を促進する。

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(1) 視点場の整備等

【施策の方向】

○市町村や県民等と連携した視点場の掘り起こしと磨き上げ

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策2-①】 ア 視点場の整備等	- 県や市町村、事業者等による視点場の整備 - SNS等による視点場の情報発信	- 活動団体による視点場の整備 - ビューポイントに関するInstagramへの投稿	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 (11,213千円)	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○

取組内容に対する評価	○
【施策2-①】 県内各地で県、市町村、事業者の取組、あるいは各主体の連携と協働により視点場の整備及び磨き上げが行われた。 【今後の取組】 今後も引き続き、市町村とも連携し、新たな視点場の創出に取り組むとともに、既存の視点場の眺望改善に取組み、視点場の維持のための手段などを検討する。	

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(2) 沿道、沿線等の整備等

【施策の方向】

○県民等との協働による沿道修景美化の推進 ○鉄道の利用促進・沿線の景観づくり

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策2-②】 ア 沿道修景美化の推進	・沿道修景美化推進路線（31路線）等における沿道修景の見直しを実施 ・国スポ、障スポ大会に向け、会場周辺等の沿道修景の見直しを実施	・沿道修景の見直しを実施（11事務所）	○沿道修景美化推進対策事業（950,014千円）	道路保全課	○
【施策2-②】 イ 樹木等の伐採等による沿道景観の磨き上げ	・沿道の景観を阻害する雑木や雑草の伐採・除草	・沿道の伐採・除草の実施（11事務所）	○県単道路維持事業（3,385,589千円）	道路保全課	○
【施策2-②】 ウ 県民等による道路環境美化活動の促進（再掲）	・地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動を支援する「道路愛護活動支援事業」を県内一円に展開、実施 ・また、8月の「道路ふれあい月間」や毎月第一日曜日の「道路愛護デー」を中心とした道路の一斉清掃や、道路愛護に関する啓発活動を実施	・道路愛護活動支援事業新規協定締結団体（5団体増） ・道路ふれあい月間・道路愛護デー等における道路愛護活動参加者数（54,346人 市町村実施を含む）	○「みやざきの道」愛護ボランティア支援事業（8,707千円）	道路保全課	◎
【施策2-②】 エ 無電柱化の推進	・宮崎県無電柱化推進計画に基づき無電柱化事業を実施	・県道宮崎島之内線他5路線8工区で無電柱化事業を実施	○公共道路維持事業（395,000千円）	道路保全課	○
【施策2-③】 ア 鉄道の利用促進	・吉都線及び日南線の維持・活性化のための事業を実施する団体への補助 ・「海幸山幸」の平日臨時運行支援事業を行う団体に対する補助	・吉都線及び日南線の利用促進協議会の活動を補助（広報等） ・「海幸山幸」の平日臨時運行を補助（32件）	○みやざきの地域鉄道利用促進強化事業（11,454千円）	総合交通課	○
【施策2-③】 イ 鉄道沿線の景観づくり	・景観計画に基づく誘導・規制	・景観計画策定済市町村（26市町村）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	◎

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(2)沿道、沿線等の整備等

主要指標(単位)	基準値	実績値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
県管理道路の沿道修景美化に関する維持管理協定の締結団体数	4	10	15	16	17	17	18	17	16	◎	協働事業制度の周知により、関係団体との維持管理協定締結に繋がった。	今後も制度の周知を行い、管理団体の協定数を増やしていく。	道路保全課
道路愛護活動支援事業協定締結団体数(再掲)	160	185	191	199	214	218	221	226	210	◎	協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。	今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。	道路保全課

取組内容に対する評価	○	
【施策2ー②】 沿道修景美化を推進するため、県内各地でWGを開催したほか、地域住民による道路美化活動などの取組によって美しい宮崎の道の推進につながった。		
【施策2ー③】 吉都線や日南線の維持・活性化等を行う団体の支援を行い、駅への花植栽や清掃活動を実施することで、駅周辺の美化につながった。		
【今後の取組】 今後は、引き続き、道路沿線における景観の保全、創出、鉄道利用促進を行う団体の支援に取り組むとともに、鉄道沿線における眺望の改善などにも取り組んで行く必要がある。		

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(3) もてなしと賑わいの空間づくり等

【施策の方向】

○県民や事業者と連携した、もてなしや賑わいを感じる空間づくりの推進 ○様々な体験活動の機会や地域住民との交流の機会の提供

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策2-④】 ア 県の玄関口等におけるもてなしの空間づくり	・空港花壇の植栽管理 ・空港駐車場の芝管理	・植栽管理（4回） ・芝管理（4回）	○空港駐車場植栽管理事業 （20,000千円）	港湾課	○
	・沈没船撤去 ・延岡港のプレジャーボート係留施設の許可制導入に向けた調整	・放置艇解体（1隻）	○美しい宮崎の港づくり！プレジャーボート適正管理強化事業 （26,700千円）		
【施策2-④】 イ 県産材を活用したもてなしの空間づくり	・公的空間等の木造・木質化の推進	・中大規模木造建築物等の設計支援 （2件）	○みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業（設計支援事業） （3,560千円）	山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室	○
【施策2-④】 ウ 観光地における景観づくりと旅行者の受入環境の整備	・県内周遊促進のための事業に取り組む市町村等に対する補助	・市町村等5件 ・観光関連事業者2件	○魅力あふれる観光地域づくり推進事業 （5,000千円）	観光推進課	○
	・観光案内板の維持管理	・観光案内板の現地調査、点検等 ・観光案内板の情報更新等	○観光案内板等整備事業 （2,480千円）		
【施策2-④】 エ 国立公園満喫プロジェクトの推進	・災害復旧のための工事（御池）	・法面工事（1箇所）	○自然公園等整備事業 （106,356千円）	自然環境課	○
	・登山道補修イベント・御池野鳥の森散策イベントの開催	・イベント参加者（12名）	○みやざきの自然公園誘客強化事業 （659千円）		
【施策2-④】 オ まちの賑わいの創出	・商店街リーダーの育成や、ビジョン・企画作成等の取組支援	・研修会3回 ・オンライン相談3回 ・現地視察3箇所 ・企画の実践及びその成果報告会	○地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業 （6,048千円）	商工政策課	○

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(3) もてなしと賑わいの空間づくり等

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策2-④】 オ まちの賑わいの創出	・ 県内周遊促進のための事業に取り組む市町村等に対する補助	・ 市町村等 5 件 ・ 観光関連事業者 2 件	○ 魅力あふれる観光地域づくり推進事業 (5,000千円)	観光推進課	○
	・ 地域の観光資源を生かした着地型旅行メニューの販売促進	・ 県内各地域の体験メニューの販売 (28メニュー)	○ 新しいニーズに対応した観光地域づくり推進事業 (800千円)		
【施策2-⑤】 イ 農林漁家民泊等の推進	・ 県公式観光サイト内「宮崎の農泊」のリニューアルとモデルコースの掲載 ・ 農泊事業者のサービス向上等のための研修会の実施 ・ 地域協議会が行う農泊推進に資する取組への支援 ・ インバウンド誘致促進に向けた香港・シンガポールにおけるプロモーションやニーズ調査の実施	・ 農泊サイト施設情報更新 (延べ76軒) ・ 農泊研修会 (1回) ・ 地域協議会への支援 (5団体 1,500千円)	○ みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業（農泊ビジネス創造事業） (5,524千円)	農政企画課 中山間農業 振興室	○

主要指標(単位)	基準値	実績値							目標値			取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8					
観光入込客数（万人回）	1,533	1,559	1,588	1,020	1,013	1,269	1,357	集計中	1,650	○		観光誘客プロモーションや市町村が行う観光地域づくりに対する支援等に取り組んだ結果、県外客の増加につながった。	引き続き市町村等と連携しながら、魅力ある観光地域づくりや体験メニューの販売促進等を行い、効果的なプロモーション活動により入込客の増加を図る。	観光推進課
商店街の空き店舗率（％）	20	20.3	18.6	19.3	20.6	20.6	18.7	20.1	17	○		消費者のニーズの変化、店主の高齢化等のほか、コロナ禍や物価高騰等により地域商業が受けた影響は大きく、依然状況は厳しい。令和6年度は、駐車場への転換等により店舗建物数が減少する地域における退店があり、空き店舗率が悪化したものの、R4以前と同水準を保っている。（R4より調査対象に2商店街を追加）	引き続き市町村等が行うまちの賑わい創出に向けた取組の支援、コロナ禍や物価高騰等で打撃を受けた地域経済の回復に向けた取組を行う。また、商店街の新たな魅力創出をけん引する地域リーダーの育成に注力する。	商工政策課
農林漁家民宿軒数（軒）	168	185	192	189	177	178	164	176	216	○		農林漁家民宿軒数は減少したものの、コロナ後の観光需要の回復を契機としたプロモーションや農泊事業者のサービス向上のための研修会を実施するとともに、地域協議会への支援や協議会間の連携を強化することで、農泊地域の活性化を図ることができた。	地域協議会への継続的な支援やサービス向上・受け入れ体制強化のための研修会、戦略的なプロモーション等により、地域資源の活用や農泊地域の活性化を図る。	農政企画課 中山間農業 振興室

取組内容に対する評価	○
【施策2-④】 関係事業者の取組により、県産材を活用した暖かみの感じられる魅力的で心地よい室内空間の整備も進んでいるほか、市町村等が行う観光資源の磨き上げや掘り起こし、受け入れ環境整備等の取組に対して支援を実施し、本県の魅力的な観光地づくりも着実に推進されている。また、郊外への大型店進出、消費行動の多様化、店主の高齢化等の影響のほか、コロナ禍や物価高騰等により地域の商業が受けた影響は大きく、全体的に依然厳しい状況にあるが、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、ほとんどの商店街について空き店舗率が改善した。 【施策2-⑤】 農林漁家民宿軒数は減少したものの、コロナ後の観光需要の回復を契機としたプロモーションや農泊事業者のサービス向上のための研修会を実施するとともに、地域協議会への支援や協議会間の連携を強化することで、農泊地域の活性化を図ることができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、市町村や関係事業者とも連携を図りながら、本県の玄関口等におけるもてなしと賑わいの空間づくりや観光客の受入環境の整備に取り組んでいく必要がある。	

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(4) 景観阻害要因の改善

【施策の方向】

- 周囲の景観と調和しない屋外広告物等の規制 ○景観を阻害する空家の解消
○緑化による修景等の推進

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策2-⑥】 ア 違反広告物の除去及び屋外 広告物の質的向上	・屋外広告物監視員による是正指導 ・屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）の啓発 ・違反広告物の簡易除却、略式代執行の実施	・屋外広告物制度に関するチラシの送付 ・県政番組、新聞広告等による啓発 ・宮崎市との共催によるパネル展の実施 ・違反広告物の発生件数259件 （275件を是正）	○住みよいふるさと広告景観づくり事業 （58,796千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
【施策2-⑥】 イ 再生可能エネルギー発電施設等 への適切な対応	・景観計画に基づく太陽光発電等の規制・誘導の実施	・規制を実施している市町村 （17市町村）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づく り」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
【施策2-⑥】 ウ 空家等対策の推進	・市町村空き家連絡調整会議等を通じて、国の補助制度や先行自治体の取 組事例を紹介	・市町村空き家連絡調整会議の開催 ・空家等の適正管理に関する条例の策定済み 市町村数（21市町村） ・空家等対策計画策定済み市町村数 （26市町村）	○該当事業なし	建築住宅課	○
【施策2-⑥】 エ 観光地等における景観阻害 要因の除却や緑化による 修景等の推進	・市町村等による景観阻害要因の除却及び緑化による修景の推進	・支障木の伐採や緑化等による修景 （10市町村）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づく り」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○
【施策2-⑥】 オ 無電柱化の推進（再掲）	・宮崎県無電柱化推進計画に基づき無電柱化事業を実施	・県道宮崎島之内線他5路線8工区で 無電柱化事業を実施	○公共道路維持事業 （395,000千円）	道路保全課	○

主要指標（単位）	基準値	実 績 値								目標値		取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8					
禁止地域における違反広告物の件数 （件）	567	488	474	476	473	419	367	259	300	○		普及啓発活動により発生件数を抑制するとともに、違反広告物の是正指導 にも取り組んだ結果、禁止地域における違反広告物の件数は過去5年間で最 も少なかった。	宮崎市とも連携し、県民・事業者に向けた啓発に取り組み、違反広告物発生件数の 抑制・是正を促進していく。	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
空家等対策計画策定市町村数	3	11	13	14	21	24	25	26	26	○		連絡調整会議を開催し、国土交通省から法改正と所有者不明土地につい ての説明や、県内市町村の事例紹介を行ったことにより、新たに1村が計画を 策定した。	全市町村において計画策定が完了した。引き 続き計画期間満了となる市町村については、改 定作業の実施を促していく。	建築住宅課

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策2-⑥】 空き家対策について、会議の開催や市町村への助言等を行ったことにより、「空家等対策計画」の策定数が増加し、令和6年度においてすべての自治体の策定が完了した。

【今後の取組】 今後も、県民、事業者への積極的な景観活動を展開し、屋外広告物など、身近なところから景観を阻害している要因の改善に取り組みを促していく必要がある。

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(5) 積極的な情報発信

【施策の方向】

○美しい宮崎の景観に関する情報等の発信 ○美しい宮崎づくりの活動に関する情報を積極的に発信できる仕組みづくり

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策2-⑦】 ア 美しい景観やそれと共にある人々の暮らしに関する情報の発信	・神楽公演の実施 ・県外大学との連携講座の実施	・国立能楽堂神楽公演（1回 537名） ・大阪大谷大学との連携講座（1回 161名）	○みやざきの文化資源活用推進事業（9,485千円）	みやざき文化振興課	○
	・観光情報発信ホームページ「みやざき観光ナビ」及びSNS（Instagram等）を活用した情報発信 ・新宿KONNEでの観光相談対応及び情報発信	・HPアクセス数（573万件） ・各SNSフォロワー数（Instagram27,071、Facebook1,633 YouTube817） ・新宿KONNE観光相談対応件数（1,173件）	○みやざき観光情報発信強化事業（28,589千円）	観光推進課	○
	・FacebookやInstagramを活用し、複数の編集者による景観情報の発信 ・未来に残したい美しい宮崎の風景の募集及び発信	・美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等（Facebook、Instagram、YouTube）（3,277件） ・風景写真の掲載（116件）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
【施策2-⑦】 イ 美しい宮崎づくりの活動に関する情報の発信	・活動団体交流会の開催 ・美しい宮崎づくり講演会の開催 ・県のHP、新聞、SNS等の様々な媒体を活用した、イベント情報等の発信 ・県のHP、Facebook、Instagram等を活用した活動団体の取組事例の紹介 ・活動団体PR動画の制作	・講演会（1回 20名） ・美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等（Facebook、Instagram、YouTube）（3,277件） ・インスタグラムキャンペーンの実施 ・パネル展の開催（4回）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○

主要指標（単位）	基準値	実績値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等の数 （Facebook、Instagram、YouTube）	-	621	678	784	1,781	2,301	2,724	3,277	5,000	○	情報発信の媒体をFacebook及びInstagramに絞り、投稿頻度や内容を見直すことで、美しい宮崎づくりの普及啓発につながった。	情報がどのような人に届いているのか等について、FacebookやInstagramの閲覧者の分析を行い、より効果的な美しい宮崎づくりのPRを行う。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策2-⑦】 情報発信ツールとしてInstagramで県民との連携を図り、イベントの告知や県内の景観スポットの情報発信をすることで、美しい宮崎づくりの普及啓発を積極的に行った。

【今後の取組】 今後も、美しい宮崎づくりに取り組む活動団体の情報やイベントの周知に今後も積極的に取組み、美しい宮崎づくりに対する理解と関心を高めていく必要がある。また、県として積極的な情報発信に取り組むのはもちろんのこと、県民一人ひとりが広報マンとなって、美しい宮崎づくりに関する情報を発信していくよう、意識の醸成に努めていく必要がある。

3 公共事業に係る良好な景観の形成

【施策の方向】

○景観に配慮した公共事業を実施するための仕組みづくり ○公共事業における景観づくりの担い手となる人材の育成

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策3】 ア 景観に配慮した公共事業を推進するための仕組みづくり	・市町村連絡会の開催 ・景観行政セミナーの開催 ・景観まちづくりアドバイザーの派遣 ・公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施	・県HPにおいて、指針に基づき実施した公共事業の紹介（20件） ・景観行政セミナー（1回47名）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
【施策3】 イ 構想・計画段階における多様な意見の聴取	・景観まちづくりアドバイザーの派遣 ・公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施	・県HPにおいて、指針に基づき実施した公共事業の紹介（20件）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
【施策3】 ウ 景観整備方針の継承	・景観まちづくりアドバイザー制度の紹介 ・公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施	・県HPにおいて、指針に基づき実施した公共事業の紹介（20件）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
	・三者検討会の対象工事として新たに景観上の配慮が必要な工事を位置づけ	・三者検討会（15件）※令和6年度	○該当事業なし	技術企画課	○
【施策3】 エ 意識の醸成と人材の育成	・行政職員を対象とした研修会の開催 ・公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施	・景観研修（建設技術センターとの共催）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○

主要指標(単位)	基準値	実 績 値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
景観重要公共施設を指定している市町村数	6	9	12	12	12	12	12	12	26	△	国土交通省と共催の景観行政セミナーにおいて、景観計画改定に係る支援制度を周知したが、指定に係る計画改定を実施する市町村はなかった。	今後も引き続き、景観重要公共施設を指定するよう計画の見直しを市町村へ要請していく。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策3】 県の出先機関や市町村に対し、公共事業における景観への配慮と、景観重要公共施設の指定制度について積極的な活用を要請した。

【今後の取組】 今後も引き続き、公共施設の整備に取り組む職員の理解と関心を高め、意識改革を促して行く必要がある。

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(1) 普及啓発等

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりに対する気運を醸成し、美しい宮崎づくりに関する活動の担い手の拡大

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策４－①】 ア 各種条例の周知	・行政職員を対象とした研修会を実施 ・美しい宮崎づくり推進月間に合わせ、「美しい宮崎づくり」のつどいを開催 ・美しい宮崎づくり知事表彰の実施 ・パネル展の実施 ・各種SNSによる情報発信 ・未来に残したい美しい宮崎の風景の紹介	・景観行政セミナー（1回47名） ・「美しい宮崎づくりのつどい」（1回521名） ・表彰（計 9団体） ・パネル展（4回） ・美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等（Facebook、Instagram、YouTube）（3,277件）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
【施策４－①】 イ 県民等に対する普及啓発と情報発信					

主要指標(単位)	基準値	実績値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等の数 (Facebook、Instagram、YouTube)	－	621	678	784	1,781	2,301	2,724	3,277	5,000	○	情報発信の媒体をFacebook及びInstagramに絞り、投稿頻度や内容を見直すことで、美しい宮崎づくりの普及啓発につながった。	情報がどのような人に届いているのか等について、FacebookやInstagramの閲覧者の分析を行い、より効果的な美しい宮崎づくりのPRを行う。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策４－①】 Instagramを利用した広報活動を行うことで、今まで以上に情報発信が行えた。また、イベントや研修会等を実施して美しい宮崎づくりに関する理解と関心をもつ県民や事業者をある程度増やすことができた。

【今後の取組】 県民総参加の取組としていくためにはさらなる展開が必要である。その手段の1つとして普及啓発活動の開催場所について見直しを図る。

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(2) 人材の育成

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりを支える人材の育成 ○専門的な知識を有する人材の育成

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	担当課
【施策 4-②】 ア 子供たちに対する学習機会の提供等	・「環境情報センター」において、環境講座等の開催、環境保全アドバイザー派遣のほか、こどもエコクラブ、こどもエコチャレンジ施設に対する活動を支援	・環境情報センター利用者数：25,833人 ・環境講座・出前研修 71回（参加者：2,774人） ・アドバイザーの派遣 72回（参加者：2,167人）	○環境保全普及啓発事業（24,491千円）	環境森林課	○
	・次世代を担う人材への環境教育を円滑に行うため、小学校5年生を対象に、本県の環境保全の重要性を啓発するパンフレット「みやざき環境読本」を作成・配布	・環境読本作成・配布部数（11,480部）	○環境情報発信強化事業（9,274千円）		
	・SDGsの視点を取り入れた4R活動を中心とした環境教育の推進 ・地域と連携した4R活動の実施 ・環境教育リーダー研修基本講座参加及び指導者研修会の実施	・環境教育推進校の指定及び実践小・中・義務教育学校（12校） ・県立学校（2校） ・環境教育リーダー指導者研修会実施（1回） ・教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修（東京会場9名、大阪会場4名）	○循環型社会を実現する環境教育推進事業（4,243千円）	高校教育課 義務教育課	○
	・小中学校等が行う景観学習への支援	・景観学習への補助（3市町村 5団体）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○
【施策 4-②】 イ 専門的な知識を有する人材の育成	・環境教育を担う人材の育成のため、県に登録または委嘱されている環境保全アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を対象とする指導者育成講座の開催	・みやざき環境大学の開催（6回135名）	○環境保全普及啓発推進事業（22,532千円）	環境森林課	○
	・景観まちづくりアドバイザーの派遣 ・市町村を対象とした景観行政セミナーの開催（国との共催） ・美しい宮崎づくりの普及啓発に係る県民向けのイベントの開催 ・景観形成促進機構への景観啓発事業の業務委託 ・植栽帯を活用した景観形成普及事業	・アドバイザー派遣（3名 計3回） ・景観行政セミナー（1回） ・景観形成者育成セミナー（2回 66名） ・植栽イベントの開催（3回 121名） ・植栽帯を活用したイベント（4回 72名）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○

取組内容に対する評価	○
【施策 4-②】 美しい宮崎づくりの普及啓発として開催した県民向けのイベント等において、開催地をできる限り分散し、体験型のイベントとすることでより多くの県民へ周知ができた。また、小中学生等を対象とした景観学習に対する助成を行い、子どもたちの景観に関する意識醸成につなげることができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、県民や事業者向けの講習会等を開催し、将来を担う子ども達の育成や専門的な知識を有する人材の育成を推進し、企業との交流を図る必要がある。	

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(3) 美しい宮崎づくり活動団体の登録等

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりに取り組む団体を支える仕組みづくり ○活動団体との連携・交流の促進

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策4-③】 ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援	・県のHP、SNS等での登録制度の普及 ・SNS等を通じた、活動団体の取組の発信 ・活動団体PR動画の制作 ・活動団体へのイベント等の情報提供 ・県民や活動団体との交流会の開催 ・活動団体等が行う景観形成活動への支援（市町村への間接補助）	・SNSを活用した活動団体の紹介 ・活動団体登録数（171団体） ・景観形成活動への補助（9市町18団体）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業（11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○

主要指標(単位)	基準値	実 績 値							目標値	取組内容・実績値に対する評価		今後の方向性	担当課
	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
美しい宮崎づくり活動団体登録数	-	83	105	135	142	155	167	171	500	△	県HP、SNS、イベント等を通じて制度の周知を行ったが、登録数の伸びは低調だった。	活動団体として登録するメリットを発信し、登録を促進する。また、SNSを活用し、登録団体の活動に関する情報を発信することで、県民、事業者の積極的な参加を促していく。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

取組内容に対する評価	○
------------	---

【施策4-③】 活動団体の登録については、様々な媒体を用いた情報発信や講演会等を通じて周知を行ったが十分な成果を得られなかった。

【今後の取組】 今後も引き続き、積極的な情報発信や交流会の開催等に取り組むとともに、活動範囲が異なる活動団体等が行う景観形成活動に対しても支援やヒアリング調査を実施し、美しい宮崎づくりに関する活動の拡大を図っていく。

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(4) 景観形成促進機構の指定等

【施策の方向】

○専門的な知識を有する法人等を景観形成促進機構として指定 ○景観形成促進機構との連携した景観形成に向けた活動の推進

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策4-④】 ア 景観形成促進機構による景観 づくりへの支援の推進	・景観形成促進機構の追加指定の検討 ・景観形成促進機構への景観啓発事業の業務委託 ・景観形成促進機構と市町村の連携体制づくり	・委託事業（2件 計1,486千円）	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 （11,213千円）	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○

取組内容に対する評価	○
【施策4-④】 それぞれの職能を生かした啓発活動の実施やイベント開催場所をできる限り分散させることにより、幅広い分野から県民、事業者に向けた意識の醸成を進めることができた。 【今後の取組】 今後は、引き続き、各法人だけではなく他の民間企業の有するノウハウを生かし、担い手育成及び個人だけでなく企業との協働を行い、良好な景観の形成に関する事業を連携して実施する。	

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(5) 美しい宮崎づくり推進強化月間

【施策の方向】

○毎年11月の「美しい宮崎づくり推進強化月間」に各種イベント等の展開

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策4-⑤】 ア 美しい宮崎づくり推進強化月間 (毎年11月)における取組の推進	・環境みやざき推進協議会と連携し、県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」を実施	・クリーンアップ宮崎参加者数 (140,655人)	○環境保全普及啓発推進事業 (22,532千円)	環境森林課	○
	・美しい宮崎づくりのつどいの実施 ・期間中、関連するイベントの実施及び積極的な情報発信	・講演会、表彰式(1回 521名) ・新聞広告の掲載(1回)	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 (11,213千円)	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室	○

取組内容に対する評価	○
【施策4-⑤】 美しい宮崎づくりのつどいを中心に、推進強化月間そのものを根付かせるための広報等を実施することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き積極的な啓発活動や、より多くの県民の方が参加しやすいようなイベントを企画により、県民総参加による美しい宮崎づくりを推進していく。	

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(6) 表彰

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりに顕著な功績があった団体等を表彰

○表彰制度による取組意義や成果を広く周知

施策	取組の内容	取組の実績・成果等	主な関連事業	担当課	評価
【施策4-⑥】 ア 表彰による取組の周知と普及	・第7回美しい宮崎づくり知事表彰の実施 ・県HP等を通じた、受賞団体の紹介	・美しい宮崎づくり知事表彰 - 大賞 1団体 - 部門賞 7団体 - 特別賞 1団体	○みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業 (11,213千円)	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室	○

取組内容に対する評価	○
【施策4-⑥】 美しい宮崎づくり知事表彰については、計8団体の応募があった中から大賞を受賞した庭師二十日会を含む計7団体に対して11月に開催した美しい宮崎づくりのつどいで表彰した。また、美しい宮崎づくりのつどいでは、Instagramで募集した写真の展示や県の施策の紹介をするなど、美しい宮崎づくりに関する理解と関心を高める活動を実施した。 【今後の取組】 今後も引き続き、様々な形で美しい宮崎づくりにつながる取組を顕彰するとともに、多様な媒体を用いた情報発信により、美しい宮崎づくりの取組の拡大につなげていく。	

Ⅱ 主要指標の達成状況一覧

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

主要指標(単位)	基準値 H28	実績値								目標値 R8		取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6					
重要生息地の指定（箇所）	10	10	11	11	13	14	14	14	15	14	○	目標値は達成しているが、市町村への推薦依頼を行ったところ、1件の推薦があった。令和6年度に指定する。	他の法令による規制状況なども踏まえ、新たな候補地を選定し、指定に向けて取り組んでいく。	自然環境課
森林ボランティア延べ参加人数（人）	28,602	29,085	26,229	22,108	8,841	8,071	10,632	9,124	10,337	35,000	△	森林ボランティア団体等の活動を支援し県民との協働による森林づくりを推進してきた。コロナ禍の影響により活動の中止や規模の縮小を余儀なくされ参加者数が急激に減少していたが、徐々に回復してきている。	今後も引き続き、県民、事業者に向けた啓発活動に努め、県民との協働による豊かな森林づくりを推進していく。	環境森林課
河川パートナーシップ事業参加団体数	647	675	678	695	733	763	753	759	759	670	○	パートナーシップ制度に関する普及活動を行ってきたことで、目標の参加団体数を上回ることができた。	今後も引き続き普及活動に努め、活動への参加を促していく。	河川課
多面的機能支払制度の取組面積（ha）	23,929	24,568	25,142	25,449	25,538	25,793	26,308	27,139	27,501	27,900	△	新規組織の立ち上げと、既存組織の取組面積拡大により取組面積が362ha増加（見込み）した。	今後も引き続き、新規組織の立ち上げと既存組織の取組面積拡大により、地域の共同活動を推進していく。	農村整備課
漁場環境保全活動組織数	11	12	12	11	12	10	11	11	11	13	○	藻場・干潟等の保全活動により、沿岸漁場等の環境の維持・改善が図られた。	今後も引き続き、漁業者等からなる組織数の増加を図りつつ、活動組織と連携し保全活動等を推進していく。	漁業管理課
再造林面積（ha）	2,023	2,124	1,958	2,134	2,104	2,092	2,151	2,242	集計中	2,200	○	森林整備事業や、県内各地域における山村地域の持続的発展推進会議（山会議）等によって、再造林を推進することができた。	今後も引き続き、県民、事業者に向けた普及啓発活動を推進し、再造林を推進していく。	森林経営課
景観計画策定市町村数	13	15	18	21	25	26	26	26	26	26	◎	市町村に対する助言などを行ったことで、全市町村が策定済みとなった。	今後は景観計画の周知を行うように市町村へ適切な指導及び助言を行っていく。	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
道路愛護活動支援事業 協定締結団体数	160	174	185	191	199	214	218	221	226	210	◎	協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。	今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。	道路保全課

Ⅱ 主要指標の達成状況一覧

2 景観を資源として活用するための環境づくり

主要指標(単位)	基準値	実 績 値								目標値	取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
県管理道路の沿道修景美化に関する維持管理協定の締結団体数	4	8	10	15	16	17	17	18	17	16	◎	協働事業制度の周知により、関係団体との維持管理協定締結に繋がった。	今後も制度の周知を行い、管理団体の協定数を増やしていく。	道路保全課
道路愛護活動支援事業協定締結団体数（再掲）	160	174	185	191	199	214	218	221	226	210	◎	協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。	今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。	道路保全課
観光入込客数（万人）	1,533	1,532	1,559	1,588	1,020	1,013	1,269	1,357	集計中	1,650	○	観光誘客プロモーションや市町村が行う観光地域づくりに対する支援等に取り組んだ結果、県外客の増加につながった。	引き続き市町村等と連携しながら、魅力ある観光地域づくりや体験メニューの販売促進等を行い、効果的なプロモーション活動により入込客の増加を図る。	観光推進課
商店街の空き店舗率（％）	20	20.6	20.3	18.6	19.3	20.6	20.6	18.7	20.1	17	○	消費者のニーズの変化、店主の高齢化等のほか、コロナ禍や物価高騰等により地域商業が受けた影響は大きく、依然状況は厳しい。令和6年度は、駐車場への転換等により店舗建物数が減少する地域における退店があり、空き店舗率が悪化したものの、R4以前と同水準を保っている。（R4より調査対象に2商店街を追加）	引き続き市町村等が行うまちの賑わい創出に向けた取組の支援、コロナ禍や物価高騰等で打撃を受けた地域経済の回復に向けた取組を行う。また、商店街の新たな魅力創出をけん引する地域リーダーの育成に注力する。	商工政策課
農林漁家民宿軒数（軒）	168	171	185	192	189	177	178	164	176	216	○	農林漁家民宿軒数は減少したものの、コロナ後の観光需要の回復を契機としたプロモーションや農泊事業者のサービス向上のための研修会を実施するとともに、地域協議会への支援や協議会間の連携を強化することで、農泊地域の活性化を図ることができた。	地域協議会への継続的な支援やサービス向上・受け入れ体制強化のための研修会、戦略的なプロモーション等により、地域資源の活用や農泊地域の活性化を図る。	農政企画課 中山間農業振興室
禁止地域における違反広告物の件数（件）	567	534	488	474	476	473	419	367	275	300	○	普及啓発活動により発生件数を抑制するとともに、違反広告物の是正指導にも取り組んだ結果、禁止地域における違反広告物の件数は過去5年間で最も少なかった。	宮崎市とも連携し、県民・事業者に向けた啓発に取り組む、違反広告物発生件数の抑制・是正を促進していく。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室
空家等対策計画策定市町村数	3	7	11	13	14	21	24	25	26	26	○	連絡調整会議を開催し、国土交通省から法改正と所有者不明土地についての説明や、県内市町村の事例紹介を行ったことにより、新たに1町が計画を策定した。	計画未策定の市町村には、引き続き早期策定を促すと共に、計画期間満了となる市町村については、改定作業の実施を促していく。	建築住宅課
美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等の数（Facebook、Instagram、YouTube）	-	502	621	678	784	1,781	2,301	2,724	3,277	5,000	○	情報発信の媒体をFacebook及びInstagramに絞り、投稿頻度や内容を見直すことで、美しい宮崎づくりの普及啓発につながった。	情報がどのような人に届いているのか等について、FacebookやInstagramの閲覧者の分析を行い、より効果的な美しい宮崎づくりのPRを行う。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

3 公共事業に係る良好な景観の形成

主要指標(単位)	基準値	実 績 値								目標値	取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
景観重要公共施設を指定している市町村数	6	7	9	12	12	12	12	12	12	26	△	国土交通省と共催の景観行政セミナーにおいて、景観計画改定に係る支援制度を周知したが、指定に係る計画改訂を実施する市町村はなかった。	今後も引き続き、景観重要公共施設を指定するよう計画の見直しを市町村へ要請していく。	都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

主要指標(単位)	基準値	実 績 値								目標値	取組内容・実績値に対する評価	今後の方向性	担当課	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8				
美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等の数 (Facebook、Instagram、YouTube)	-	502	621	678	784	1,781	2,301	2,724	3,277	5,000	○	情報発信の媒体をFacebook及びInstagramに絞り、投稿頻度や内容を見直すことで、美しい宮崎づくりの普及啓発につながった。	情報がどのような人に届いているのか等について、FacebookやInstagramの閲覧者の分析を行い、より効果的な美しい宮崎づくりのPRを行う。	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
美しい宮崎づくり活動団体登録数	-	33	83	105	135	142	155	166	171	500	△	県HP、SNS、イベント等を通じて制度の周知を行ったが、登録数の伸びは低調だった。	活動団体として登録するメリットを発信し、登録を促進する。また、SNSを活用し、登録団体の活動に関する情報を発信することで、県民、事業者の積極的な参加を促していく。	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室

Ⅲ 分野別施策の取組内容に対する評価一覧表

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出	取組内容に対する評価	○	
【施策1－①】 自然環境保全地域や自然公園等における保全活動や維持管理・美化活動を行う団体への補助、森林生態系の保護・保全等に対する市町村支援などにより、一定の成果をあげることができた。 【施策1－②】 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークをPRするため広域周遊スタンプラリーを実施するなど、県内外への情報発信を積極的に行うことができた。 【施策1－③】 県民やボランティア団体との協働による森林づくりや巨樹等の保全、海岸松林の保全などの取組が自然環境の保全につながった。 【施策1－④】 多自然川づくりを推進するとともに、河川海岸の美化活動についても、多くの県民の参加のもと、実施することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、自然環境保全の重要性に関する啓発活動などを幅広く展開し、県民との協働による自然景観の保全及び創出に取り組んでいく。			
(2) 農山漁村景観の保全及び創出	取組内容に対する評価	○	
【施策1－⑤】 多面的機能支払交付金等の活用による営農活動の支援、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動のほか、中山間集落の活動支援を推進することにより、農山漁村景観の保全が図られた。 【施策1－⑥】 再造林等、適切な森林管理の推進により、山村景観の保全につなげることができた。 【施策1－⑦】 農産物の地産地消や県産材の積極的な活用を推進することにより、農林水産業の持続的な営みを支え、農山漁村景観の保全につなげることができた。 【施策1－⑧】 世界農業遺産のブランドを生かした情報発信の取組を通じて、県内外に本県の農山漁村景観や認定地域の農林業・文化等の価値の再認識につなげることができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、市町村とも連携し、新たな視点場の創出に取り組むとともに、既存の視点場の眺望改善に取組み、視点場の維持のための手段などを検討する。			
(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出	取組内容に対する評価	○	
【施策1－⑨】 みやざきの古墳の魅力を発信するため、日本遺産や世界遺産の登録に向けた調査、支援を行い、高鍋町の文化財が日本遺産の構成資産として追加認定された。 【施策1－⑩】 本県に伝わる神話伝承や神楽の魅力を知ってもらうために、講座や神楽公演を行い、宮崎の文化を県内外に向けて発信することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、本県の歴史や文化の価値について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による歴史的景観・文化的景観の保全及び創出に取り組んでいく。			
(4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出	取組内容に対する評価	○	
【施策1－⑪】 沿道修景美化推進対策事業における沿道の花植や植栽の管理、都市公園における花の寄せ植え教室の開催などにより、花や緑あふれる環境づくりを推進することができた。 【施策1－⑫】 県民・事業者との協働による河川環境の美化活動に取組み、魅力ある水辺空間づくりを推進できた。 【施策1－⑬】 景観計画の策定については、策定費用に係る補助や市町村に対する助言などの支援により全市町村で景観計画が策定された。 【施策1－⑭】 地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援や、道路ふれあい月間や道路愛護デーの取組などにより、県内各地で道路美化活動を推進することができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、景観づくりの主体となる県民、事業者に向けた積極的な啓発活動を展開し、県民、事業者との協働による潤いと安らぎのあるまちなみの保全及び創出に取り組んでいく。			
(5) 広域的景観の保全及び創出	取組内容に対する評価	○	
【施策1－⑮】 県内外の庭園について歴史的・文化的価値を調査し広域的景観の掘り起こしにつなげることができた。 【今後の取組】 広域的景観の創出に向け、ビューポイントを整備する市町村間の連携を促進する。			

総合評価	○	
・自然景観の保全及び創出については、自然環境保全地域や自然公園等における保全活動等のほか、県民等との協働による豊かな森林づくりが進められるなど一定の成果があった。 ・農山漁村景観の保全及び創出については、農山漁村の持つ多面的な機能の維持活動や、県産農林水産物の積極的な消費活動を通じ、一定の成果があった。 ・歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出については、日本遺産登録に向けた動きや地域の歴史、文化を幅広く発信する取組など、一定の成果があった。 ・潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出については、沿道修景美化の推進や、全市町村で景観計画が策定されるなど、一定の成果があった。 ・広域的景観の保全及び創出については、今後の取組につなげるため広域的景観の掘り起こしを行った。また、ユネスコエコパークについては引き続き、他県との連携を図る必要がある。		

Ⅲ 分野別施策の取組内容に対する評価一覧表

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(1) 視点場の整備等	取組内容に対する評価	○	
【施策2-①】 県内各地で県、市町村、事業者の取組、あるいは各主体の連携と協働により視点場の整備及び磨き上げが行われた。 【今後の取組】 今後も引き続き、市町村とも連携し、新たな視点場の創出に取り組むとともに、既存の視点場の眺望改善に取組み、視点場の維持のための手段などを検討する。			
(2) 沿道、沿線等の整備等	取組内容に対する評価	○	
【施策2-②】 沿道修景美化を推進するため、県内各地でWGを開催したほか、地域住民による道路美化活動などの取組によって美しい宮崎の道の推進につながった。 【施策2-③】 吉都線や日南線の維持・活性化等を行う団体の支援を行い、駅への花植栽や清掃活動を実施することで、駅周辺の美化につながった。 【今後の取組】 今後は、引き続き、道路沿線における景観の保全、創出、鉄道利用促進を行う団体の支援に取り組むとともに、鉄道沿線における眺望の改善などにも取り組んでいく必要がある。			
(3) もてなしと賑わいの空間づくり	取組内容に対する評価	○	
【施策2-④】 関係事業者の取組により、県産材を活用した暖かみの感じられる魅力的で心地よい室内空間の整備も進んでいるほか、市町村等が行う観光資源の磨き上げや掘り起こし、受け入れ環境整備等の取組に対して支援を実施し、本県の魅力的な観光地づくりも着実に推進されている。また、郊外への大型店進出、消費行動の多様化、商店主の高齢化等の影響のほか、コロナ禍や物価高騰等により地域の商業が受けた影響は大きく、全体的に依然厳しい状況にあるが、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、ほとんどの商店街について空き店舗率が改善した。 【施策2-⑤】 農林漁家民宿軒数は減少したものの、コロナ後の観光需要の回復を契機としたプロモーションや農泊事業者のサービス向上のための研修会を実施するとともに、地域協議会への支援や協議会間の連携を強化することで、農泊地域の活性化を図ることができた。 【今後の取組】 今後も引き続き、市町村や関係事業者とも連携を図りながら、本県の玄関口等におけるもてなしと賑わいの空間づくりや観光客の受入環境の整備に取り組んでいく必要がある。			
(4) 景観阻害要因の改善	取組内容に対する評価	○	
【施策2-⑥】 屋外広告物については、制度の普及啓発や違反広告物の是正指導により、一定の効果があつた。空き家対策について、会議の開催や市町村への助言等を行ったことにより、「空家等対策計画」の策定数が増加し、令和6年度においてすべての自治体の策定が完了した。また、各地域で活動団体による支障木の伐採や緑化活動が行われ、県民主体の修景が推進された。 【今後の取組】 今後も、県民、事業者への積極的な景観活動を展開し、屋外広告物など、身近なところから景観を阻害している要因の改善に取り組みを促していく必要がある。			
(5) 積極的な情報発信	取組内容に対する評価	○	
【施策2-⑦】 情報発信ツールとしてInstagramで県民との連携を図り、イベントの告知や県内の景観スポットの情報発信をすることで、美しい宮崎づくりの普及啓発を積極的に行った。 【今後の取組】 今後も、美しい宮崎づくりに取り組む活動団体の情報やイベントの周知に今後も積極的に取組み、美しい宮崎づくりに対する理解と関心を高めていく必要がある。また、県として積極的な情報発信に取り組むのはもちろんのこと、県民一人ひとりが広報マンとなって、美しい宮崎づくりに関する情報を発信していくよう、意識の醸成に努めていく必要がある。			
総合評価	○		
・視点場の整備等については、県内各地で新たな視点場の整備や眺望改善の取組が進められるなど、一定の成果があつた。 ・鉄道路線の維持・活性化等については、関係団体への啓発活動等により、道路の維持管理や美化活動に関する協定の締結団体数が増加し、県民による道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。 ・もてなしと賑わいの景観づくりについては、空港等でのもてなしの環境づくりが進められているほか、魅力ある観光地づくりにおいても一定の成果が見られる。 ・景観阻害要因の改善については、各地域で活動団体による支障木の伐採や緑化活動が行われるなど、県民主体の修景が推進された。 ・美しい宮崎づくりに関する情報を多様な媒体を使って発信することができた。引き続き多様な主体と連携し、積極的な情報発信を展開していく必要がある。			

Ⅲ 分野別施策の取組内容に対する評価一覧表

3 公共事業に係る良好な景観の形成	取組内容に対する評価	○
【施策 3】 県の出先機関や市町村に対し、公共事業における景観への配慮と、景観重要公共施設の指定制度について積極的な活用を要請した。		
【今後の取組】 今後も引き続き、公共施設の整備に取り組む職員の理解と関心を高め、意識改革を促して行く必要がある。		

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(1) 普及啓発等	取組内容に対する評価	○
【施策 4-①】 Instagramを利用した広報活動を行うことで、今まで以上に情報発信が行えた。また、イベントや研修会等を実施して美しい宮崎づくりに関する理解と関心をもつ県民や事業者をある程度増やすことができた。		
【今後の取組】 県民総参加の取組としていくためにはさらなる展開が必要である。その手段の1つとして普及啓発活動の開催場所について見直しを図る。		
(2) 人材の育成	取組内容に対する評価	○
【施策 4-②】 美しい宮崎づくりの普及啓発として開催した県民向けのイベント等において、開催地をできる限り分散し、体験型のイベントとすることでより多くの県民へ周知ができた。また、小中学生等を対象とした景観学習に対する助成を行い、子どもたちの景観に関する意識醸成につなげることができた。		
【今後の取組】 今後も引き続き、県民や事業者向けの講習会等を開催し、将来を担う子ども達の育成や専門的な知識を有する人材の育成を推進し、企業との交流を図る必要がある。		
(3) 美しい宮崎づくり活動団体の登録等	取組内容に対する評価	○
【施策 4-③】 活動団体の登録については、様々な媒体を用いた情報発信や講演会等を通じて周知を行ったが十分な成果を得られなかった。		
【今後の取組】 今後も引き続き、積極的な情報発信や交流会の開催等に取り組むとともに、活動範囲が異なる活動団体等が行う景観形成活動に対しても支援やヒアリング調査を実施し、美しい宮崎づくりに関する活動の拡大を図っていく。		
(4) 景観形成促進機構の指定等	取組内容に対する評価	○
【施策 4-④】 それぞれの職能を生かした啓発活動の実施やイベント開催場所をできる限り分散させることにより、幅広い分野から県民、事業者に向けた意識の醸成を進めることができた。		
【今後の取組】 今後は、引き続き、各法人だけではなく他の民間企業の有するノウハウを生かし、担い手育成及び個人だけでなく企業との協働を行い、良好な景観の形成に関する事業を連携して実施する。		
(5) 美しい宮崎づくり推進強化月間	取組内容に対する評価	○
【施策 4-⑤】 美しい宮崎づくりのつどいを中心に、推進強化月間そのものを根付かせるための広報等を実施することができた。		
【今後の取組】 今後も引き続き積極的な啓発活動や、より多くの県民の方が参加しやすいようなイベントを企画により、県民総参加による美しい宮崎づくりを推進していく。		
(6) 表彰	取組内容に対する評価	○
【施策 4-⑥】 美しい宮崎づくり知事表彰については、計8団体の応募があった中から大賞を受賞した庭師二十日会を含む計7団体に対して11月に開催した美しい宮崎づくりのつどいで表彰した。また、美しい宮崎づくりのつどいでは、Instagramで募集した写真の展示や県の施策の紹介をするなど、美しい宮崎づくりに関する理解と関心を高める活動を実施した。		
【今後の取組】 今後も引き続き、様々な形で美しい宮崎づくりにつながる取組を顕彰するとともに、多様な媒体を用いた情報発信により、美しい宮崎づくりの取組の拡大につなげていく。		

総合評価	○
・人材育成の取組では、コロナ渦で開催を中止したセミナー等もあったが、規模を縮小する等の工夫により可能な限り実施し、美しい宮崎づくりを担う人材の育成に取り組んだ。 ・11月の推進強化月間中に様々なイベントが開催されるなど、県民・事業者の積極的な参加を促進することができた。 ・表彰団体の取組を幅広く情報発信し、県民・事業者の啓発にもつなげることができた。	